

県議会における論議の状況 【総合政策建設委員会委員長報告】

(令和5年第2回県議会定例会)

1 説明内容

- ・ 第3回検討委員会について
- ・ 第1回幹事会について
- ・ 実地調査について

2 委員長報告

土木部関係の年間特定調査である鹿児島港本港区エリアの利活用について、集中的な論議が交わされた。

委員から、「応募のあった意見のうち県の政策と合わない内容のものがプレゼン参加者として選定された場合はどう整理するのか」との質問があり、「コンペではないため、選定された意見がそのまま採用されるわけではない。234件のすべての意見の中から参考となるものをすくい上げ、利活用のあり方を模索していく考えである」との答弁があった。

また、北ふ頭へのサッカースタジアム整備を表明した鹿児島市と県の連携について質問があり、「県市の連携については、スタジアム整備に関する連携とまちづくりに関する連携の二つがあると思うが、土木部としてはまちづくりの連携をしっかりとっていくことを考えている。予め県の考えを前に打ち出すとか特定の案を否定するといったことではなく、様々な意見を幅広く聞き、議論を進め、利活用のあり方を模索していく考えが大事であり、北ふ頭におけるスタジアム整備については、グランドデザインとの整合性、既存の離島航路や上屋の移転など多くの課題があることは、これまでも市にお伝えしてきている」との答弁があった。

尾道糸崎港の事例 ONOMICHU U2 (尾道市人口:約13.86万人 面積:約284.8 km²)

県議会総合政策建設委員会
令和5年7月広島県視察

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ONOMICHI U2は、1943年に建てられた海運倉庫「県営上屋2号」を改装（コンバージョン）した多目的施設。「町の中の、小さな町」というコンセプトで、訪れる人とスタッフの間に自然なやり取りが生まれるように設計されている。宿泊施設「Hotel Cycle」はサイクリストを念頭に置いて設計されており、28室全てにサイクルラックが備え付けられている。 尾道港周辺は新たな海の玄関口として、活気ある港湾空間の創造を目的に再開発が進められ、県が所有し市が管理委託していた県営上屋2号も再開発候補にあがり、2012年5月県および市はプロポーザル方式で民間に活用案を募った。施設整備には県の補助や地銀からの借入の他、民間都市開発推進機構のまち再生出資が活用されている。
<p>港周辺の主な機能</p>	<p>ホテル、レストラン、バー、カフェ、パン屋、ギフトショップ、サイクルショップ など</p>

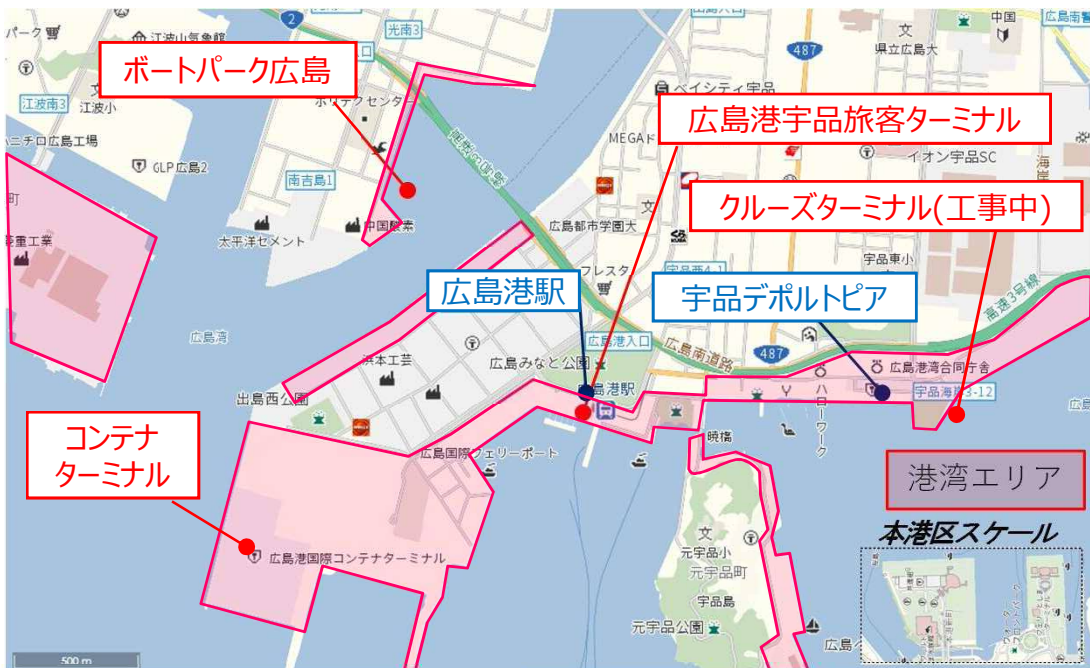
2



広島港の事例 UJINA-DEP-PORTO-PIA(広島市人口:約118万人 面積:約906km²) 県議会総合政策建設委員会 令和5年7月広島県視察

概要	<ul style="list-style-type: none"> 宇品デポルトピア(UJINA-DEP-PORTO-PIA)は、広島港の宇品中央賑わいエリアのネーミング名です。英語で倉庫を表す「デポ」と、イタリア語で港の意味の「ポルト」、理想郷の「ユートピア」を組み合わせた造語で、平成23年9月一般公募して決定している。 広島県では、優れた景観と波止場の雰囲気を持つ宇品中央地区（宇品デポルトピア）において、港湾施設（倉庫、荷捌地等）を賑わい施設に利用転換し、民間のノウハウも活かした魅力あるみなと公園づくりを進めている。また、隣接する波止場公園からは、国内外の大型客船や帆船等を眺めることができ、海沿いの遊歩道では多くの人が解放感ある海の景色を楽しんでいる。
港周辺の主な機能	旅客ターミナル、コンテナターミナル、ポートパーク、緑地、カフェ、レストラン、パン屋、ギフトショップ、サイクルショップ など

3



宇品デポルトピア (UJINA-DEP-PORTO-PIA)



現地からの眺望

前面には広島湾が広がり、瀬戸の多島美やリゾートホテルなどの眺望を楽しむことができます。



広島湾



宇品波止場公園

コンテナ置場は波止場公園として整備され、県民の憩いの場として、また客船の歓迎イベント等の会場として活用されて



観光船心頭

荷役に使用されていた岸壁は、現在、観光船心頭として使用されています。年間30隻程度のクルーズ船が寄港する、全国でも有数の施設となっています。

- ◆ [広島港客船入港情報](#)
- ◆ [広島港客船等入港予定](#)
- ◆ [広島港に入港する客船の紹介](#)
- ◆ [これまでの広島港客船寄港実績](#)

4



1号上屋跡地 (荷捌地)

[w The Bride's Suite](#)
ブライダル&カフェ及びレストラン

2号上屋跡地 (荷捌地)

[BLUE LIVE HIROSHIMA](#)
ライブハウス



3号上屋

[FLEX GALLERY](#)
インテリア・雑貨ショップ、レストラン



4号上屋

[ACTUS 広島店](#)
インテリアショップ、ベーカリーショップ
及びサイクルショップ
平成23年11月 オープン



5号上屋

[ACTUS 広島店](#)
インテリアショップ及びカフェ
平成17年12月オープン

県議会本会議における論議の状況（令和5年第2回県議会定例会）

【参考】

No	質問要旨	答弁要旨
1	<p>「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」第3回検討委員会の内容について、並びに県民から提出された意見の集計結果、概要及び提出された意見を今後どのように活かしていくのか示していただきたい。</p>	<p>第3回検討委員会においては、これまで議論してきた内容を踏まえ、港湾の人流や物流、景観への配慮などの今後の論点等について、活発な御議論をいただいたところである。</p> <p>また、本港区エリアの利活用に関する意見については、幅広い年代の方々から234件の応募があり、同エリアに導入してほしい機能などの御意見をいただいたところである。</p> <p>いただいた御意見のうち、詳しくお聞きする必要があると考えられるものについては、プレゼンテーションを実施することとしており、それ以外の意見についても内容を精査し、今後の検討の参考としていただきたいと思いますと考えている。</p> <p>同エリア一帯の利活用については、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想や港湾としての機能を踏まえつつ、県全体に経済効果を波及させていくという視点を念頭に置いて、県民からいただいた御意見も参考にしながら、ランドデザインの開発コンセプトに基づき検討を進めていただきたいと思いますと考えている。</p>
2	<p>先日行われた県外視察調査についての所感について、示していただきたい。</p>	<p>県外視察については、委員延べ9名に参加いただき、香川県高松港と長崎県長崎港の現地調査を行ったところである。</p> <p>高松港では、中心市街地との連携の取組として、港から中心市街地への回遊性向上を目的としたサンポート高松地区のプロムナード化の取組などについて、長崎港では、導入機能を検討する取組として、港湾機能および観光・交流機能を含めた「長崎の海の玄関口」としての元船地区のあり方検討についての説明などがあったところである。</p> <p>委員からは、第3回検討委員会で今後の論点とされた公共機能の確保、導入機能、中心市街地との連携、景観への配慮の4つのテーマを中心に視察したが、高松、長崎、それぞれ参考になるところがあったとの発言があったところであり、有意義なものであったと考えている。</p>
3	<p>今年度末に、利活用の全体像の策定を目指すとしているが、(例えばゾーンごとに整備する施設配置など)具体的にどのようなものをイメージしているか示していただきたい。</p>	<p>本港区エリアの利活用の全体像については、北ふ頭エリアや南ふ頭エリアなどのどの場所に、例えば、物販や飲食などのどのような機能を持たせるのかというゾーニングを行うことを想定している。</p> <p>県としては、民間活力の導入を図りながら、ランドデザインの開発コンセプトである年間365日、賑わう拠点の形成を実現するため、検討委員会において、今後の論点とされた公共機能の確保、導入機能、中心市街地との連携、景観への配慮も踏まえながら、全体像のあり方について議論を深めていただきたいと思いますと考えている。</p>

No	質問要旨	答弁要旨
4	<p>鹿児島市が、サッカー等スタジアムについて、新たに、北ふ頭が候補地になり得るか検討を行うと表明したことについて、知事の見解を示していただきたい。</p>	<p>北ふ頭を含む鹿児島港本港区エリアの利活用については、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」において、同エリアの利活用の全体像の検討を進めることとしている。</p> <p>サッカー等スタジアムの候補地については、市議会の特別委員会において、鹿児島市の方から、これまで検討していた2か所を断念し、北ふ頭への整備の可能性について調査をしたいという説明をされたと承知している。</p> <p>同スタジアムについては、稼働状況が年間の半分にも満たないということを踏まえると、北ふ頭への整備を検討するとした場合であっても、年間365日賑わう拠点を形成することを開発コンセプトとした同エリアのグランドデザインとの整合性、また、奄美・喜界航路や上屋を移転しなければならないなど、多くの課題があると考えている。</p>
5	<p>今回の意見募集で寄せられた意見をどのように受け止めているか示していただきたい。</p>	<p>本港区エリアの利活用について、多くの方から貴重な御意見をいただいたと考えている。</p> <p>そのうち、検討委員会において、詳しくお聞きする必要があると考えられるものについては、プレゼンテーションを実施し、それ以外の意見も内容を精査し、今後の検討の参考としていただきたいと考えている。</p> <p>同エリア一帯の利活用については、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想や港湾としての機能を踏まえつつ、県全体に経済効果を波及させていくという視点を念頭に置いて、県民からいただいた意見も参考にしながら、グランドデザインの開発コンセプトに基づき検討を進めていただきたいと考えている。</p>

No	質問要旨	答弁要旨
6	<p>① 第1回幹事会における木方座長の「グランドデザインやスポーツ・コンベンションセンター基本構想は、当然ベースになるものの、いただいた（県民の）意見を受けて、少し調整することができるのかどうかについては、視野に入れていいのではないか」との発言について、県としては、どのように認識しているのか示していただきたい。</p> <p>② また、スポーツ・コンベンションセンター整備に対する影響について示していただきたい。</p>	<p>① 検討委員会の幹事会は、委員会の円滑な運営に資するための下部組織として、関係団体の窓口となる幹事で構成される事務レベルの作業部会である。 県民の皆様からの多様な御意見を踏まえ、第1回幹事会では、ゾーニング素案の検討の進め方について、アイデアの中に相当な時間を要するものがあるとの指摘、港湾としての機能やグランドデザイン、スポーツ・コンベンションセンター基本構想を前提として議論すべきとの趣旨の意見があり、座長から、様々な御意見の良さを活かしたいとの考えが示されたところである。 その上で、グランドデザイン等は検討の土台であるものの、少し調整することも検討を視野に入れてもいいのではないかと趣旨の発言があった。 また、いただいた意見について、現実的な問題を鑑み、すぐに実現できる案と実現まで手続きが必要で相応の時間を要する案を仕分けし、段階的に時間を区切ったゾーニングを行うとの趣旨の発言があった。 今後は、このような考えの下で幹事会で作業がなされ、検討委員会において、ゾーニング素案の検討が行われると考えている。</p> <p>② スポーツ・コンベンションセンターの整備に関し、施設のデザイン等については、整備に向けて配慮すべき事項としたところであり、低層化や景観と融合するデザインなどの御意見については、要求水準書案の作成段階で検討されることになる。 本港区エリアの利活用の全体像については、検討委員会において、引き続き、年度内のとりまとめに向けて議論を進めていただきたいと考えている。</p>
7	<p>幹事会の幹事9名の平均年齢は何歳か、また、なぜ女性が1人も含まれていないのか示していただきたい。</p>	<p>「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の幹事会は、同委員会の円滑な運営に資するため、同委員会の下部組織として、主に検討委員会委員が所属する関係団体の窓口となる職員によって構成され、利活用のアイデアに関する意見の取りまとめなどを行う事務レベルの作業部会である。 幹事の選定に当たっては、検討委員会委員が所属する関係団体へ照会した結果、現在の幹事会の構成になったところである。 また、幹事9名の年齢については、承知していないところである。</p>

No	質問要旨	答弁要旨
8	<p>県民の皆様から頂いたアイデアに対する知事の率直な所感を示していただきたい。</p>	<p>本港区エリアの利活用のアイデアについては、10代から80代の幅広い年代の県内外の皆様から、同エリアに導入してほしい機能や利活用の検討に当たっての留意点など、234件もの応募をいただいたところである。</p> <p>私自身、いただいた全ての御意見を手元に置いて内容を見させていただいているところであるが、直筆によりまちづくりのイメージ図を描いたもの、小学校の児童の皆さんがクラス全員で応募したもの、自らアンケートを行った結果を踏まえて応募したものや、企画コンペの応募作品のように詳細な検討がなされたものなど、熱意のこもった御提案をいただいたと考えている。</p> <p>利活用のアイデアに関する意見の取りまとめを行う幹事会の木方座長からは、様々な御意見の良さを活かしたいとの考えが示されたと聞いている。</p> <p>今後、検討委員会において、応募のあった意見の中から詳しくお聞きする必要があると考えられるものについては、来月、プレゼンテーションを実施することとしており、それ以外の意見も内容を精査し、これらを参考とすることで、皆様から寄せられた様々な御意見の良さを活かした利活用の取りまとめをしていただきたいと考えている。</p>
9	<p>県民の皆様から頂いたアイデアのうち、プレゼンテーションを望んでいらっしゃる95件については、具体的にどのようにプレゼンテーションすることになるのか示していただきたい。</p>	<p>応募のあった御意見のうち、プレゼンテーション参加を「希望する」と申請した方の中から、詳しくお聞きする必要があると考えられるものを、検討委員会で協議の上、決定し、来月、プレゼンテーションを実施することとしている。</p> <p>また、それ以外のプレゼンテーション参加者についても、第1回幹事会において、座長から、様々な御意見の良さを活かしたいとの考え方が示され、ポスターセッションができないか提案があったところである。</p> <p>これを踏まえ、具体的な方法等について検討を進めているところであり、決まり次第、公表する予定である。</p>

No	質問要旨	答弁要旨
10	<p>① 視察に同行した職員の所感を示していただきたい。</p> <p>② 海外の視察先を含めなかった理由を示していただきたい。</p>	<p>① 実地調査については、委員延べ9名に御参加いただき、香川県高松港と長崎県長崎港の調査を行ったところである。 委員からは、第3回検討委員会で今後の論点とされた公共機能の確保、導入機能、中心市街地との連携、景観への配慮の4つのテーマを中心に調査したが、高松、長崎、それぞれ参考になるところがあったとの発言があったところであり、有意義なものであったと考えている。</p> <p>② 実地調査先については、検討委員会において、鹿児島港と同規模の港湾を調査すべきとの御意見や、今後の論点を踏まえて調査を行う必要があるとの御意見があり、高松港と長崎港に決定されたものである。 なお、検討委員会においても、海外の事例について参考にして検討したいとの御意見があり、今後、文献調査により対応することとしている。</p>